注）実務経験年数の算定基準日　上記イの実務経験年数は、２級学科・実地試験の前日（平成30年11月10日（土））までで計算するものとする。

ロ　学科試験のみ　平成30年度の末日における年齢が17歳以上の者

⑶　１級電気工事施工管理技術検定・実地試験　次のイ、ロのいずれかに該当する者

イ　平成30年度の１級電気工事施工管理技術検定・学科試験の合格者

ロ　学科試験免除者

１）平成29年度１級電気工事施工管理技術検定・学科試験の合格者

２）技術士法（昭和58年法律第25号）による第二次試験の技術部門のうち電気電子部門、建設部門又は総合技術監理部門（選択科目を電気電子部門又は建設部門に係るものとするものに限る。）に合格した者で、１級電気工事施工管理技術検定・学科試験の受検資格を有する者

注）実務経験年数の算定基準日　上記２）の実務経験年数は、１級学科試験の前日（平成30年６月９日（土））までで計算するものとする。

⑷　２級電気工事施工管理技術検定・実地試験　次のイ、ロのいずれかに該当する者

イ　平成30年度２級電気工事施工管理技術検定・学科試験受験者のうち、学科及び実地同日試験受験者

ロ　学科試験免除者

１）平成29年度２級電気工事施工管理技術検定学科・実地試験の学科試験合格者

２）平成28年度以降の学科試験のみを受験し合格した者で、⑵イの受検資格を有する者

３）技術士法による第二次試験の技術部門のうち電気電子部門、建設部門又は総合技術監理部門（選択科目を電気電子部門又は建設部門に係るものとするものに限る。）に合格した者で前記⑵のイによる２級電気工事施工管理技術検定学科・実地試験の受検資格を有する者

４）学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学を卒業した者で在学中に規則第２条に定める学科を修め、かつ、卒業した年度又は卒業後１年以内に平成27年度までの２級の技術検定の学科試験に合格したもので、大学を卒業した後４年以内に行われる連続する２回の技術検定（実地試験）を受験しようとするもので、電気工事施工管理に関し１年以上の実務経験を有する者

５）学校教育法による短期大学又は高等専門学校を卒業した者で在学中に規則第２条に定める学科を修め、かつ、卒業した年度又は卒業後２年以内に平成27年度までの２級の技術検定の学科試験に合格したもので、短期大学又は高等専門学校を卒業した後５年以内に行われる連続する２回の技術検定（実地試験）を受験しようとするもので、電気工事施工管理に関し２年以上の実務経験を有する者

６）学校教育法による短期大学又は高等専門学校を卒業した者で、平成27年度までの２級の技術検定の学科試験に合格した後、学校教育法による大学を卒業したもの（短期大学又は高等専門学校在学中及び大学在学中に規則第２条に定める学科を修めたものに限る。）で、短期大学又は高等専門学校を卒業した後６年以内に行われる連続する２回の技術検定（実地試験）を受験しようとするもので、電気工事施工管理に関し１年以上の実務経験を有する者

７）学校教育法による高等学校又は中等教育学校を卒業した者で在学中に規則第２条に定める学科を修め、卒業した年度又は卒業後３年以内に平成27年度までの２級の技術検定の学科試験に合格したもので、高等学校又は中等教育学校を卒業した後６年以内に行われる連続する２回の技術検定（実地試験）を受験しようとするもので、電気工事施工管理に関し３年以上の実務経験を有する者

８）学校教育法による高等学校又は中等教育学校を卒業した者で、平成27年度までの２級の技術検定の学科試験に合格した後、学校教育法による短期大学又は高等専門学校を卒業したもの（高等学校又は中等教育学校在学中及び短期大学又は高等専門学校在学中に規則第２条に定める学科を修めたものに限る。）で、高等学校又は中等教育学校を卒業した後７年以内に行われる連続する２回の技術検定（実地試験）を受験しようとするもので、電気工事施工管理に関し２年以上の実務経験を有する者

９）学校教育法による高等学校又は中等教育学校を卒業した者で、平成27年度までの２級の技術検定の学科試験に合格した後、学校教育法による大学を卒業したもの（高等学校又は中等教育学校在学中及び大学在学中に規則第２条に定める学科を修めたものに限る。）で、高等学校又は中等教育学校を卒業した後８年以内に行われる連続する２回の技術検定（実地試験）を受験しようとするもので、電気工事施工管理に関し１年以上の実務経験を有する者

注）実務経験年数の算定基準日　実務経験年数は、２級学科・実地試験の前日（平成30年11月10日（土））までで計算するものとする。（上記１）を除く。）

2　試験日

１級学科試験	平成30年６月10日（日）
１級実地試験	平成30年10月14日（日）
２級学科試験（前期）	平成30年６月10日（日）
２級学科試験（後期）	平成30年11月11日（日）
２級実地試験	平成30年11月11日（日）
２級学科・実地試験	平成30年11月11日（日）（学科試験と実地試験を同一日に行う）

3　試験地

１級学科試験・実地試験	札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄
２級学科試験（前期）	札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄
２級学科試験（後期）	札幌・帯広・青森・盛岡・秋田・仙台・東京・新潟・金沢・長野・名古屋・大阪・出雲・倉敷・広島・高松・高知・福岡・長崎・鹿児島・沖縄
２級学科・実地試験	札幌・青森・仙台・東京・新潟・金沢・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・鹿児島・沖縄

4　受験手数料

１級学科試験	11,800円
１級実地試験	11,800円
２級学科・実地試験	11,800円
２級学科試験	5,900円
２級実地試験	5,900円

5　試験実施機関　一般財団法人建設業振興基金（以下「基金」という。）

6　申込方法　書面申請又はインターネット申請（基金ホームページ参照（http://www.fcip-shiken.jp））

7　申込受付期間

⑴　書面申請（書類等を簡易書留で送付すること）

イ　１級学科試験
　平成30年２月２日（金）～２月16日（金）

ロ　１級実地試験（平成30年度学科試験合格者以外の者。）
　平成30年２月２日（金）～２月16日（金）

ハ　１級実地試験（平成30年度学科試験合格者に限る。）
　平成30年７月20日（金）～８月３日（金）

ニ　２級学科試験（前期）
　平成30年３月９日（金）～３月23日（金）

ホ　２級学科試験（後期）
　平成30年７月６日（金）～７月20日（金）

ヘ　２級実地試験（平成29年度学科・実地試験を受験し、学科試験に合格した者に限る。）
　平成30年２月２日（金）～２月16日（金）